

午前九時三〇分開会

午前九時三〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成28年美浜町議会第2回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、9番 田淵議員、10番 中西議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙、会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

平成28年美浜町議会第2回臨時会会期予定表、8月8日月曜日本会議、1番、会議録署名議員の指名、2番、会期の決定、3番、諸報告、4番、全議案の提案理由説明、5番、議案審議。

以上です。

○議長（鈴木基次君） お諮りします。

本臨時会の会期は、事務局長説明のとおり、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定によって、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

本臨時会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

議案第1号 工事委託契約の変更について、議案第2号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第2号）について。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長提出議案は以上です。

報告します。

議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

平成28年美浜町議会第2回臨時会に上程いたしました議案2件について、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、工事委託契約の変更についてでございます。

平成27年6月議会で議決をいただきました日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、和歌山県と協定書を締結の上、委託して建設工事等を進めてまいりましたが、7月30日をもって事業が完成し、事業費が確定することとなりましたので、協定書中の金額の減額変更について議会の議決をお願いするものでございます。

議案第2号は、平成28年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出279千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を38億71,399千円とするものでございます。お盆明けの16日から新潟県上越市で開催される中体連の全国大会に、松洋中学校柔道部から女子個人戦に出場することになりましたので、その費用を計上するものでございます。

以上、議案2件について提案理由を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 日程第5 議案第1号 工事委託契約の変更についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第1号 工事委託契約の変更につきまして、細部説明を申し上げます。

平成27年度における日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、平成27年6月議会において1億60,000千円で議決をいただき、同日付で和歌山県と協定書を締結の上、委託して建設工事等を進めてきているところであります。

平成27年度からの繰り越し予算に係る1つの工事が平成28年7月30日をもって完成し、このことにより平成27年度分の全ての事業費が確定することとなりましたので、和歌山県との間で締結している協定書中の金額を1億59,690,960円に減額変更し、事業費の精算を行う必要があるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 完成を迎えたということは非常に喜ばしいことでございます。27年の第2回の定例会3日目、私が質問させてもらいまして、28年度に完成すると、第2期工事は30年度をめどに頑張っていくというお話でございました。

なぜこの話をさせてもらうかといいますと、皆さんご記憶にあると思いますけども、この間の6月議会で、これが完成された後、県に将来は面倒を見てもらう、県の管理という話のとき、町長はそういった話をした記憶はないと申されましたよね。質問をほぼ3回で

終わりたいんできちっと説明させてもらいますけども、なぜこの話を持ち出すかということとは、結局この船だまりというものは、日高港湾の第1期工事、第2期工事があり、でも第2期工事が進まんし、静穏性を保つためには今のが必要やと、この流れには異論はないんですよね。でも、あれをつくるということの中には、日高港湾浜ノ瀬工区に係るか、第2期工事があるかないかという影響も含めての話だったはずですし、それへ浜ノ瀬の浸食という話がかんできてるわけですよ。

そこで、町長は、一様に記憶にないと申しますけど、ここに26年3月の2日目と5日目の議事録があるんですけども、その中で私が2日目ですから一般質問だと思います。「町が将来にわたってこれを管理していくというのは何で、やっぱり県の管理にしてもらいたいという、するべきではないんですかという発言はしてきましたし、努力するとも町長にご答弁もいただいてきたつもりであります。いま一度、このことについて、今後とも県のほうで管理していただける可能性を求めて努力していくのかいかないのか、改めて聞かせてもらいたいと思います」という私の質問なんです。

この答弁について、当時の上田副町長がこのように答えておられます。前は飛ばします。「この管理についてでございますが、今後の管理、完成してその後の管理はどうなるかということで、今現在、適法かということで、10年たてば、その時点で調整することによって移管することができるようになっておりまして、そのあたりのところも調整して、協議して詰めているところでございます」という話がございます。

また、これは5日目のところで同じ質問を私は確かめたんです。その前にちょっとわかりやすく町長に説明するために、こんな話も前置きとしてしときます。

全員協議会の場で私は少ししか申しませんでしたけども、後で町長室のほうへ行って、「町長、これと歌山県の中で町が経営しているというか、運営している港って幾つぐらいあるんよ。私もわかりませんし、町長にもそこまで求めるつもりはありません。多分、私の認識からしてみたら、町が経営してるというか、運営してる港って今少ないんでしょうね。この港は、県に運営してもらうのが本当じゃないんですか」という話を私はさせてもらったときがある。町長も課長をお呼びになって、課長を交えて3人で話したとき、「やっぱり将来の姿からしてみたら、県のほうが私も好ましいと思いますし、県のほうが受けてくれるかな、受けてくれんかなと、ここまで来た中であったと思いますけども」という前置きを、町長室でこうした話をして、それで質問したんです。

この話のときに、これも副町長なんですけども、「一般的にそうですが、この事業につきましては、県ともその事業主体を決定する際にも、これを今後、県の管理に移管できんもんなかということも、少しこれ、投げかけております。まだ結論的にはちょっときちっとした結論はいただいけません、10年を一つのめどで、その先は県で管理していただきたいんやと申し出はしているところでございます」という答弁をいただいております。

ここまで議事録に書かれているのに、町長はそういう話は一切記憶にないとおっしゃる

んですか。その見解をご答弁、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 改めましておはようございます。

ただいまの田渕議員がおっしゃったことですが、私は、町のほうで管理とか、そういった形でお話しした記憶はないと言ったことですが、ただいま田渕議員のほうから、以前の議会での私の答弁というような形の中であつたかと思うんですけども、私自身、改めてここでご答弁させていただきますが、記憶にないというのは、町の管理または県の管理という形の中で私自身がお話ししたことはございませんということをご答弁させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ちょっと今の町長のご発言を100%理解するだけ私のほうに能力がないんですけども、少なくとも町長室で課長を交えて話をしましたよという話も、私はこの議場で紹介もさせてもらいました。

ただ町長も、私の記憶が確かであれば、やっぱり将来は県のほうで管理してもらえたらいいですよと。ほんで、一番最初にちょっと余分なところから持ち出してきましたように、浜ノ瀬工区の第2期工事があるかないかということも関係した話なんですよ、これ。将来、日高港湾第2期工が実際やるとしたら、そら国なり県としてみたら、ここに日高港湾が浜ノ瀬工区も含めて完成する、だったらこの船だまりは町が管理しなさいよという可能性はうなずけんこともないと思うんです。

だから、私としてみたら、町長と話をする中では、県が管理する、町が管理する、そういうことは言うたことがない、そういうことは記憶にない。ならお伺いしますけども、私が、これは県で将来管理してみましようよというお願いなり、どうですかと確かめたときに、町長はそれは一切発言しない、見解を持たないということだということですか。

ほかにも、僕は最初からこのことについては意識してたので、ここ、ここというところでは必ずこの質問、将来は県に見てもらいましょうね、将来は県に見てもらいましょうねと幾つも確かめてきてるんです。1回や2回やないんです。多分もっと詳しく調べたら、ほかにもあると思うんです。広げて時間をとっても悪いんですけども、「そういう町の執行部の考えであるということと理解いたします」と、答弁の後、私も言った記憶もあるんです。その部分はこの中にもあります。「非常に意味深いご答弁、ありがとうございます」と言うたことも覚えてます。それでも町長は一切そういうことはない、記憶にないと言うんですか。まず、これ1点、ひとつ。

ならば、その後、言うた言わんというのは議事録があるんですからこの話はおいといて、町長はどんなに考えてるんですか。副町長の答弁は6月に伺いましたんで、町長はどう考えるんですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

私自身、何遍もというか、田渕議員もおっしゃった議事録で、私自身が、県のほうに移管というような形の中で、本会議の中で私自身がお答弁したという記憶はございませんということで6月議会で答弁させていただきました。そして、もちろん執行部でございます、そしてその当時の副町長が田渕議員にお答弁させていただいたというのも事実でございます。そのときの私自身も議事録等々も見せていただきました。やはり田渕議員が現在おっしゃるような形の中で、でき得れば10年をめどにというふうな形の中でその当時の副町長もお答弁されてございます。だから前回のときに、私自身はあくまでも私自身が本会議で、町が、また県がといった形で言った記憶は、現時点、ここに立たせていただいたときにはございませんと、あくまでもきちっと自分がここで言いましたというふうな形の確信がない中で、私自身、決して逃げるんじゃないで、記憶にございませんと言った限りでございます。決して私自身は逃げるとか、そんなんじゃないで、なかなか自分は記憶がないということをおっしゃるまででございます。

また、続きまして、田渕議員が現在の中で、じゃ、どうですかということでございますが、やはり町、そして県のほうへの移管ということでございますが、これにつきましたらば、町としたらばそれはありがたい方向でございますが、なかなか難しいのではなかろうかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） もう3回目ですので、これで明快な答弁やないんやけども、最後にします。

このとき副町長がこのように言っておられるんです。「少しこれ、投げかけております——県のほうにね——ただ結論的にはちょっときちっとした結論はいただいておりますが、10年を一つのめどに、その先は県で管理していただきたいんやという申し出はしているところでございます」。私は、その場で言うたか言わんかというより、じゃ、副町長が答えたことと町長の答えというたら、もうそれは我々としてみたら別のことなんですか。町長の答弁で、私は答えてない、私は答えてない、それは確かに私は答えてないのかもわかりませんが、何のための説明要員なんですか、それなら。

そこで、6月に副町長はきっぱり、この程度のものは県じゃありませんと言い切りましたよね。そこらの辺のことをもう一度確かめさせてください。ほんで、町長が、投げかけてると言うてるのに難しいんやと、もう最初から逃げ腰ですよ。今までこういう答弁の中で、副町長、私は希望を抱いてきたんです、10年後をめどに頑張る、申し込んでもいいると言うてるんですから。それがここになって難しいです、それはだめです、副町長一人かわったらこんなに変わるんですか。ご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

現在は笠野という副町長でございます。以前は上田という副町長でございました。だから、何遍も繰り返しになるかと思うんですけども、副町長のご答弁がありました、そして私自身は言っていないということです。ただ、田淵議員がおっしゃるとおり、私は町長で副町長がおられました。これにつきまして、全く反するというふうな形ではございません。ただ、現在の笠野副町長ということでございますが、やはり難しいという形の中で、前回、6月議会の中でご答弁させていただいた次第でございます。決して県もほろろとか切ったとか、そういった形では私は解釈もしてございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 6月議会の中には、議員の質問がありましたことについては、一般論的な形と私の経験上、こういったものについては、なかなか、本来県で管理できるようなものでないという形で言わせていただきました。過去の町長のそういった経緯、しゃべっているという経緯は踏まえてはいませんでしたが、私の考えとしては6月の感じかなと思っております。

○9番（田淵勝平君） ちょっともう一回だけ。

○議長（鈴木基次君） 1回だけどうぞ。

○9番（田淵勝平君） すみません、余分に1回させてもらいまして。

私の繰り返しになると言いますけども、最初から言ってる意味がいつもわからんねんけど、何を聞きたいか。課長、あなたのお考えを聞かせていただけませんか。もうそれに反論も何もいたしません、4回目をさせてもらったので。課長はどのように考えてきて、副町長が申し込んでいるところでもございます、投げかけているところでもございますと、ここまで言うてくれるのに、課長としてどうお考えなのか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） この係留施設につきましては、平成25年から事業着手しているわけでございます。それ以前の調整の中で、日高港湾の港湾計画との関連性を熟考された上での調整結果であると認識しているところでございます。結果として、美浜町が港湾区域の一部を専用し、係留施設を建設しているということになってございます。私自身の個人的な見解でございますけれども、港湾区域を専用した町の係留施設であるというふうに認識しているところでございます。今後の話につきましては、可能性は否定はいたしません。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 賛成多数です。したがって、議案第1号 工事委託契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第2号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第2号）につきまして、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ279千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を38億71,399千円とするものでございます。

今回の補正は、お盆明けの8月16日から新潟県上越市で開催される中体連の全国大会に松洋中学校柔道部から女子個人戦に出場することとなったため、生徒2名、引率の先生1名分の費用を計上するものでございます。財源といたしましては、普通交付税を充当してございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 賛成多数です。したがって、議案第2号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年美浜町議会第2回臨時会を閉会します。

午前九時五十五分閉会